

第5回 生活・利用に関する検討部会 議事概要

◆日 時：平成21年3月23日（月） 14：00～16：00

◆場 所：大濱信泉記念館 多目的ホール

◆参加者：委員18名（内訳：個人2名，団体・法人7名，地方公共団体6名，国3名）
事務局2名

◆議 事：

- (1) 部会の趣旨確認および第1回～4回部会の概要説明
- (2) 活動の報告
- (3) 海上交通の安全・安心の確保について（報告）

◆議事概要：

(1) 部会の趣旨確認および第1回～4回部会の概要説明

- ・第4回の主要意見の中の、船社へのヒアリング結果について、廃油によるサンゴ生態系への影響に関する定量的な指標を示す文献を探したが、見つからなかった。(鹿熊委員)
- ・廃油は船舶運航上避けて通ることはできないため、業者に依頼して分別して回収している。(有)安栄観光・平安名委員)

(2) 活動の報告

- ・八重山サンゴ礁保全協議会では、“石西しょうこちゃん”の下敷きを100枚程度提供していただき、子供を中心に配布したところ、好評であった。観光客やダイバーへもこれからどんどん配布したい。(八重山サンゴ礁保全協議会・吉田委員)
- ・下敷きは、今日始めて見たが、頂けるものか？頂けるのであれば、是非活用したい。(竹富町商工観光課・長浜委員)
- ・限りはあるが、何部か用意させいただきたい。(事務局)

(3) 海上交通の安全・安心の確保について（報告）

1. どうして安全・安心な航路が必要なのか？

- ・航路の安全性は当然、船の喫水と幅員に係る。昼間でも事故は発生するため、夜間航行となるとかなりの検討をしなければ難しいと感じている。(八重山観光フェリー(株)・浅井委員代理)
- ・漁業者もプロペラを引っ掛けるなどの事故があり、危険と隣り合わせで操業しているため、航路整備に対する理解はしている。必要最小限ということは、あまり環境に負荷をかけずに、という趣旨だと思う。漁場環境にも絡んでくるので、協議をしながら進めていきたい。夜間の緊急搬送のための航路は、必要だと思う。現在でも夜間航行はできなくはないが、航路整備にあたって安全性をどこまで担保するのか、程度の問題であると思う。(八重山漁業協同組合・上原委員)

- ・船舶からの環境への影響があると思うが、同じ時間帯に少ない乗船率で走っていることがあるため、共同運航をすることも考えられる。(八重山支庁総務・観光振興課・通事委員代理)
- ・西表西部の出身であるが、これまで4時間かかっていたものが現在短縮され、さらに夜間も走れるとなると、良いことである。しかし、あまり法線をまっすぐにするにこだわらないほうが良い。サンゴの保全と、法線、短縮時間の関係をよく検討すべきである。(石垣市建設部港湾課・石垣委員)
- ・これは生活のための航路であり、観光のための航路ではない。これは一貫して貫き通すべきである。(鹿熊委員)
- ・安全・安心な航路は必要であると考えている。現在ある立標を灯標に変えるだけでもかなりの改善につながると思うが、それも部会の検討対象となるのか。(八重山観光フェリー(株)・浅井委員) →対象となる。(事務局)

2. どんなルートが考えられるの？

- ・ルートについては、竹富南航路ルートがもっとも望ましい。外洋に出るルートは、欠航しやすくなる。石西礁湖内で安全に走れるような航路を検討していただきたい。
(有)安栄観光・平安名委員)
- ・既存のルートを使うのがもっとも良いと考える。あとのメンテなども考えると、現状維持を基本とした方が良い。(石垣海上保安部交通課・西村委員)

3. 安全・安心な航路の確保に向けた考え方

- ・次期基本構想の中でしっかりと位置づけていきたい。(竹富町企画財政課・大城委員)

4. 石西礁湖の環境

5. なぜサンゴが再生しないの？

- ・示されている資料は、おおよその現状を示されていると思う。人間の生活ともうまく調和を取っていかなければならないというのが全体構想の趣旨であるので、相談しながらやっていきたい。(環境省石垣自然保護官事務所・佐藤委員代理)
- ・自然再生や航路の専門委員会では、北側の斜面にサンゴが卓越していることが言われているが、2008年の国立環境研究所の分布図では、5%である。状況が良いところはその外側で、ほぼ100%である。唯一の希望の場所となっている。2点目は、航路を掘削、浚渫することは、サンゴ礁にとってはいいことはないが、サンゴ礁に寄与するような航路を作りたいということだが、もしかしたら航路を作ることによって海水交換が良くなる可能性がある。流れのシミュレーション等を検討して、幼生が入ってきやすい環境とする可能性がある。海水交換が良くなれば、白化の抑制にもつながる。(鹿熊委員)

6. どうやって環境を保全・再生するの？

- ・P.7の真ん中で、「工事箇所のサンゴは石西礁湖の自然の保全・再生に資する用活用し

ます」と出てくる。計画にあるような移築、航路整備によってなくなってしまうサンゴを生き残らせることで良いと考える。移植によって、サンゴ礁を再生させる技術は十分確立していない。環境省の事業における移植の面積は0.1ha程度である。石西礁湖は3～6万haあるため、人為的な再生というのはなかなか難しい。それよりも保全した方が良い。(鹿熊委員)

- ・P.5に記載されている2008年のサンゴの被度の状況であるが、海中公園地区にはほとんどサンゴがない。公園地区を保全するための方法を検討する必要がある。資料6の図面で、第2基準航路があるが、これも航路として設定するのか。(八重山支庁総務・観光振興課・通事委員代理) →南からの波が高いときに利用されているので、できれば一緒に設定したい。(事務局)

7. 今後の予定・全体を通して

- ・航路について、直接ダイビングの人と調整するというのではなく、西表を含めた利用者間の調整の中での一部と考えている。(八重山漁業協同組合・上原委員)
- ・政令改正は年度内を考えている。(石垣港湾事務所・嶋倉委員)
- ・ナイトダイビングで夜間に船が石西礁湖内に入ってきたときの漁業とのトラブルについて、ルールを決めておきたい。(八重山漁業協同組合・上原委員)
- ・航路が夜でも走れるようになれば、ナイトダイビング船が多く入ってきて、海人とのトラブルが懸念されるため、調整が必要である。(特定非営利活動法人たきどうん・上勢戸部会長)

以 上